

令和2年度

水巻町

市民後見人・法人後見従事者 養成講座

※新型コロナウイルス感染拡大に伴い、開催日・会場が変更になりました※



成年後見制度は、認知症や障がい等の理由により判断能力が不十分な方が、安心して地域で暮らせるように、財産管理や身上監護（介護保険や病院などの「身の上」の手続きをすること）に関する重要な法律行為全般を行う制度です。

水巻町では、住み慣れた地域でその人らしい生活ができるよう、地域住民の視点で支援を行う「市民後見人」ならびに法人等の団体職員を対象とした「法人後見従事者」の養成講座を開催します。

まずは、制度について学んでみませんか？
興味・関心のある方はぜひご参加ください。

開催日程

令和2年 7月4日(土)～9月5日(土) 全7日間

会場

いきいきほーる 中会議室

水巻町頃末南3丁目11-1

8/22のみ 水巻町中央公民館 大会議室

水巻町頃末北1丁目-1-2

費用

無料

(別途テキスト代として2,000円)

定員

20名程度

※申込多数の場合は、申込書類の内容を元に選考します。

応募資格

年齢20歳以上で水巻町在住または勤務の方

高齢者や障がい者に対する地域福祉活動・権利擁護に理解・熱意がある方

※詳しくは募集要項をご確認ください。

申込方法

水巻町社会福祉協議会または役場福祉課障がい支援係の窓口で配布する募集要項を確認の上、受講申込書に必要事項を記入してお申し込みください。

募集期間

申込締切：5月22日(金)

日程詳細・カリキュラム等は裏面をご覧ください



日程詳細

1日目	7月 4日 (土)	9:00~16:40
2日目	7月11日 (土)	9:00~16:50
3日目	7月18日 (土)	9:00~17:20
4日目	8月 1日 (土)	9:00~17:20
5日目	8月22日 (土)	9:00~16:00
6日目	8月29日 (土)	9:00~17:20
7日目	9月 5日 (土)	9:00~17:20

※太枠内が変更の
日程になります※

カリキュラム

日 程	内 容				
1日目	開講式 オリエンテーション	成年後見制度① 基本的理念と役割	成年後見制度② 成年後見制度の概要	対象者の理解① 高齢者	日常生活 自立支援事業
2日目	成年後見制度に係る 関連法の知識①	成年後見制度に係る 関連法の知識②	地域における 市民後見人の役割	対象者の理解② 知的障がい・発達障がい	
3日目	対象者の理解③ 精神障がい	成年後見制度の 現状と課題	後見業務の実際① 就任直後の職務	後見業務の実際② 身上監護	
4日目	年金制度について	成年後見制度③ 家庭裁判所の実務	後見業務の実際③ 財産管理	後見業務の実際④ 報告義務・終了時の職務	
5日目	対人援助演習①		対人援助演習②		
6日目	水巻町の福祉制度①② 高齢者福祉・障がい者福祉	後見業務の実際⑤ 実践報告①	後見業務の実際⑤ 実践報告②	事例検討①	
7日目	事例検討②	事例検討③	養成講座修了者の今後	修了式	

※講座時間及び内容は一部変更となる場合があります。あらかじめご了承ください。

市民後見人は国としても整備を進めている段階のシステムです。受講修了後にすぐに後見人等に選任されるわけではありません。そのため、受講後希望される方には、まずは水巻町社会福祉協議会の生活支援員として活動していただきます。実際の活動までは…という方も参加可能です！この講座でしか学習することのできない専門的な講師陣によるカリキュラムとなっていますので、まずは自分のために、そして身近な人のために一緒に学んでみませんか？



申込み・お問い合わせ

主催 水巻町（水巻町社会福祉協議会へ業務委託）

社会福祉法人 水巻町社会福祉協議会

水巻町頃末南三丁目11番1号 いきいきほーる2階 TEL 093-202-3700 FAX 093-202-3708